

令和7年度「えひめ山の日の集い」開催業務に係る受託者募集要領

1 目的

この要領は、令和7年度「えひめ山の日の集い」開催業務の委託事業者選定に当たり、優れた企画力や遂行力をもつ事業者の創意工夫やノウハウの活用が重要であることから、最も適切な創造力、企画力、運営経験などを有する事業者に委託するために実施する企画提案募集の方法及び選定方法について必要な事項を定める。

2 企画提案の募集から契約までの手順

一定の資格要件（「4 応募資格」参照）に該当する事業者から、公募により委託業務に関する企画提案を受け、県が内容審査を行った上で、総合的に最も優れた内容であると認めた者と随意契約を締結する。

なお、契約に当たっては、選定された企画提案内容について協議を行った上で、県と提案者の双方が合意に至った場合に契約を締結する。その際、協議結果に基づき、企画提案内容の一部を変更する場合がある。

3 委託業務の内容

- (1) 委託業務名 令和7年度「えひめ山の日の集い」開催業務
- (2) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (3) 提案限度額 金3,000千円（消費税及び地方消費税を含む）
なお、提案限度額を超える提案については、無効とする。
- (4) 契約期間 契約締結の翌日から令和7年11月28日（金）まで

4 応募資格

本企画提案に応募しようとする者は、当該業務を的確に遂行する能力を有する民間団体等であり、次の（1）から（6）までの全ての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 愛媛県製造の請負等に係る入札参加資格停止措置等に関する要綱による入札参加資格の停止の期間中でないこと。
- (3) 愛媛県における令和5～7年度製造の請負等に係る競争入札参加資格者名簿に登録、もしくはプレゼンテーション審査日までに登録が予定されていること。
- (4) 宗教団体や政治活動を主たる目的とする団体ではないこと。

5 スケジュール

項目	日程
企画提案参加募集開始・質問受付開始	令和7年6月24日（火）から
参加申込書提出・質問受付期限	令和7年7月8日（火）まで
企画提案書提出期限	令和7年7月25日（金）必着
プレゼンテーション審査	令和7年7月下旬（予定）
審査結果の通知	令和7年8月上旬（予定）

6 プロポーザルへの応募表明

プロポーザルへ応募する場合は、プロポーザル参加申込書及び申告書（様式１）を提出すること。

（１）提出期限

令和７年７月８日（火）１７時１５分まで

（持参する場合の受付時間：平日の８時３０分から１７時１５分まで）

（２）提出方法

持参、郵送（郵送の場合は書留必着）又は電子メールにより上記の提出期限までに提出すること。

（３）提出場所等

①持参又は郵送の場合

愛媛県農林水産部森林局森林整備課保護緑化係

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目４番地２（県庁第一別館９階）

②電子メールの場合

タイトルを「【参加申込書】令和７年度えひめ山の日の集い開催業務」とした上で、次のアドレスへ提出すること。

E-mail : shinrin@pref.ehime.lg.jp

（３）その他

応募表明後、辞退する場合は企画提案辞退届（参考様式２）を提出すること。

7 質問

企画提案の募集にあたり、質問事項がある場合は、質問書（様式２）を提出すること。口頭による質問は受け付けない。

また、提案書類の記載内容及び評価基準に関する質問、他の応募者からの提案書提出状況に関する質問、積算に関する質問等は、公平性の確保及び公正な審査を妨げる恐れがあるので受け付けない。

（１）受付期限

令和７年７月８日（火）１７時１５分まで

（２）質問の提出方法

電子メールのタイトルを「【質問書】令和７年度えひめ山の日の集い開催業務」とした上で、次のアドレスへ提出すること。

E-mail : shinrin@pref.ehime.lg.jp

（３）回答

質問に対する回答は、令和７年７月１５日（火）までに応募者全員に対して電子メール又はＦＡＸで送付する。

8 企画提案書類等の提出

（１）企画提案書類

次に掲げる書類①～④を全て提出すること。ただし、企画提案書類の提出日において、県の令和５～７年度競争入札参加資格を有する者は、書類④の提出を省略することができる。

①企画提案の提出書（様式３）

…１部

②企画提案書

…正１部、副（写し）６部

③見積書

…正１部、副（写し）６部

④会社概要書（一部業務を委託する予定の会社を含む。）（参考様式１）

…正１部、副（写し）６部

(2) 提出期限

令和7年7月25日（金）17時15分まで

（持参する場合の受付時間：平日の8時30分から17時15分まで）

(3) 提出場所

愛媛県農林水産部森林局森林整備課保護緑化係

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2（県庁第一別館9階）

(4) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は書留必着）により上記の提出期限必着にて提出すること。

(5) 企画提案書の内容

①書式

ア 用紙サイズはA4版を基本とし、縦横どちらでも可とする。

イ ページ数に制限はないが、15分以内に説明できる内容とすること。

ウ 散逸しないような形で綴ること。

②記載内容

内容は以下の項目について記載し、提案のイメージが理解しやすいように、イラスト、絵、写真等を使用しても構わない。

項目	内容
企画概要	・屋内会場における開会から閉会までの企画案及び屋外会場におけるイベント企画案
実施方法	・会場設営及び運営方法 ・参加者募集及び広報の方法
進行管理	・全体スケジュール
実施体制	・業務の実施体制、スタッフ配置の考え方（県職員の配置が必要な場合は、役割分担等について記載） ・再委託の予定の有無、再委託先の概要
その他	・提案限度額の範囲内において、本業務の目的に資する効果的な取組があれば自由に記載

(6) 見積書の内容

企画提案内容を実施するために必要な経費を詳細かつ具体的に記載すること。

9 参加に際しての注意事項

(1) 失格事由

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格とする。

①審査委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

②他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合

③事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合

④企画提案書類に虚偽の記載をした場合

⑤本募集要領に違反すると認められる場合

⑥その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

(2) 無効事由

以下のいずれかの事項に該当する場合は、無効とする。

①提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合

- ② 1 (3) 提案限度額を超えた見積額を提示した場合
- (3) 著作権・特許権等
提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提出者が負うものとする。
- (4) 複数提案の禁止
複数の提案書は提出できない。
- (5) 提出書類変更の禁止
提出期限後の提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は認めない。(軽微なもの及び県からの指示を除く。)
- (6) 返却等
提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- (7) 費用負担
提出書類の作成、提出等プロポーザル応募に要する経費等は、すべて参加者の負担とする。
- (8) その他
参加者は、応募申請書の提出をもって、本募集要領の記載内容に同意したものとする。

10 委託事業者の選定

- (1) 選定方法
審査会を設置し、別添評価基準に基づき、提出された企画提案書類及び参加者によるプレゼンテーションにより審査・評価を行い、競争性・透明性の確保に十分配慮しながら、企画提案の内容、業務の実施能力等の最も優れた企画を提案した者を委託候補者として選定する。
- (2) 一次審査について
応募者多数（5者以上）の場合は審査会における審査委員による書類審査を行い、審査を通過した者のみ、プレゼンテーションを実施する。
4者以下の場合は、全応募者にプレゼンテーション審査を実施する。
- (3) プレゼンテーション審査
- ①実施日 令和7年7月下旬（予定）
 - ②実施場所 別途通知（松山市内）
 - ③プレゼンテーションの所要時間（1提案者あたり）
 - ・プレゼンテーション 15分以内
 - ・審査委員からの質疑 15分程度
 - ④注意事項
 - ・説明は提出期限までに提出した企画提案書により行うものとし、プレゼンテーションソフトを用いたプレゼンテーションを行う場合は、スライドを印刷した資料を選考委員会当日までに6部用意すること。また、使用するデータは事前に提出すること。（データの提出期日は参加者に別途通知する。）
 - ・各参加者の開始時間は、後日通知する。
 - ・プレゼンテーション参加人数は、1提案者あたり3名までとする。
 - ・パソコン、プロジェクターは県で用意する。
 - 他に必要な機材は、提案者が用意するとともに、事前に県（森林整備課）まで連絡すること。

- ・プレゼンテーション参加者は、他の参加者の企画提案を傍聴できない。
- ・指定時間に 10 分以上遅れた場合は、審査対象としない。
- ・指定時間に遅刻（10 分未満）した参加者のプレゼンテーションの所要時間の延長は認めない。
- ・審査に当たり、次の期間内に個別に提案内容の確認を行うことがある。
 - ア 期間 プロポーザル審査会の前日まで
 - イ 方法 参加申込書に記載された連絡先に電話又は電子メールで行う。

（４）委託候補者の決定

上記の審査項目について、提出書類及び参加者によるプレゼンテーションにより審査を行い、審査委員が評価・採点し、総評価点が最高点の者（基準点（６割）以上の場合に限る。）を委託候補者とする。

最高点の者が複数いる場合は、委員の協議によって決定する。

応募者が 1 名のみの場合、審査結果において基準点（６割）を満たすときは、当該応募者を最優秀提案者とする。

なお、基準点（６割）を満たすものがない場合は、再度公募する。

（５）審査結果の通知及び公表

委託候補者決定後、速やかに各提案者に文書にて通知するとともに、愛媛県ホームページに委託候補者の名称を公表する。

11 委託契約について

（１）契約の締結

契約については、選定された企画提案内容を直ちに契約内容とするものではなく、契約候補者と提案内容に沿って契約内容についての協議・調整を行い、県と委託候補者の双方が合意に至った場合に、委託候補者から見積書を徴し、県が定めた予定価格の範囲内であることを確認し、委託契約を締結する。その際、協議等の結果に基づき、企画提案内容の一部を変更する場合がある。

最優秀提案者が正当な理由なく契約を締結しないとき、又は協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、審査において次点となったものを最優秀提案者とし、契約内容についての協議を行った上で、契約を締結する。

（２）契約条項等

別に定める契約書のほか、愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）の規定に準じることとする。

12 問い合わせ先

愛媛県農林水産部森林局森林整備課 保護緑化係

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目 4 番地 2

TEL：089-912-2597

FAX：089-912-2594

E-mail：shinrin@pref.ehime.lg.jp

様式 1

令和 7 年度「えひめ山の日の集い」開催業務に係る
プロポーザル参加申込書及び申告書

令和 年 月 日

愛媛県知事 中村 時広 様

愛媛県が発注する令和 7 年度「えひめ山の日の集い」開催業務に係るプロポーザルに参加します。
また、併せて、同業務委託の応募資格を満たしていることを申告します。

所在地	〒
事業者・団体名	
代表者の職・氏名	
電話番号	
F A X 番号	
担当者の部署・職・氏名	
担当者の連絡先 (メールアドレス)	
ホームページアドレス	

令和 7 年度「えひめ山の日の集い」開催業務に係る質問書

【質問者】

事業者・団体名	
担当者の部署・職・氏名	
電話番号	
回答送付先	メールアドレス

【質問内容】

項目	内容

様式 3

令和 7 年度「えひめ山の日の集い」開催業務に係る
企画提案の提出書

令和 年 月 日

愛媛県知事 中村 時広 様

所在地
名 称
代表者
電 話

印

令和 7 年度「えひめ山の日の集い」開催業務に係る企画提案書を別添のとおり提出
します。

(参考様式1)

会社概要書

名 称	
設立年月日	
代 表 者	
資 本 金	
定款又は寄付行為 に定めた事業内容	
代表的な業務	
従業員数	
主たる事務所の 所在地	
従たる事務所の 所在地	

(参考様式2)

令和7年度「えひめ山の日の集い」開催業務に係る企画提案辞退届

令和 年 月 日

愛媛県知事 中村 時広 様

所在地

名 称

代表者

印

令和7年度「えひめ山の日の集い」開催業務に係るプロポーザルへの応募を辞退します。

担当部署名

担当者氏名

電話番号

FAX番号